令和5年10月31日 九州地方整備局 福岡国道事務所

# 国道202号春吉橋架替および関連事業の整備状況等について

国道202号春吉橋架替および関連事業がこの度完了しましたので、整備状況や整備効果についてお知らせします。

# 【整備効果】

#### ○春吉橋の架替による耐震性・安全性の向上

架橋後 60 年以上が経過し<u>老朽化した春吉橋の架替</u>により、<u>耐震性</u> や安全性が向上。

※地下鉄七隈線延伸事業に合わせて橋梁基礎の幅を変更するなど、2事業間で連携。

# ○河川改修等による流下能力の向上

<u>春吉橋架替事業と合わせて、河川改修 (河道拡幅) 等を実施</u>するこ とにより<u>流下能力が向上。</u>

# ○歩行者の快適性・回遊性の向上

春吉橋周辺の<u>道路空間再配分により、歩道幅員の確保や歩行者と自</u> <u>転車が分離</u>され、<u>歩行者の快適性や回遊性が向上</u>。

# ○賑わい空間の創出(地域活性化を支援)

春吉橋架替時の<u>迂回路橋を永久橋とし、賑わい空間として活用</u>することにより、地域活性化を支援。

※福岡市において Park-PFI 制度を活用した都市公園としての整備を予定しており、 現在、迂回路橋を暫定的にイベントができる公園として活用中。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所(TEL:092-681-4731(代表))

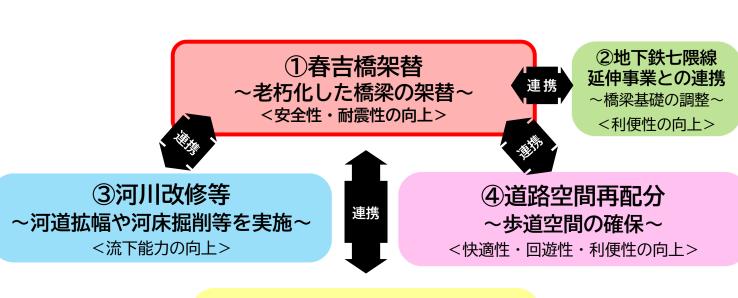
技術副所長 城戸 康介(きどやすのぶ)

計画課長 木場 和俊(こばかずとし)

E-mail: qsr-fukkoku@ki.mlit.go.jp URL: http://www.qsr.mlit.go.jp/fukkoku/

#### 春吉橋周辺の整備内容 御洪州町 御笠/// 妙楽寺 令泉町 上川端町 202 ①春吉橋架替 櫛田神社 <sup>祇園</sup>②地下鉄 ③那珂川河川改修 天神駅 七隈線延伸 西中洲 多 天 神 博 博多駅 4道路空間再配分 ⑤賑わい空間 はかた駅前 西鉄福岡 博多駅 天神駅 の創出 F神南駅 住吉 202 歩行者回遊軸

# 多様な事業が連携した春吉橋架替

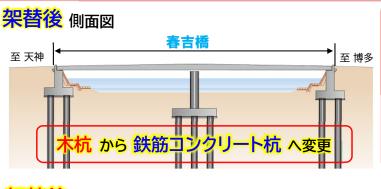


⑤賑わい空間の創出 ~迂回路橋を架替後も存置~ <地域活性化を支援>

# 国道202号春吉橋関連事業

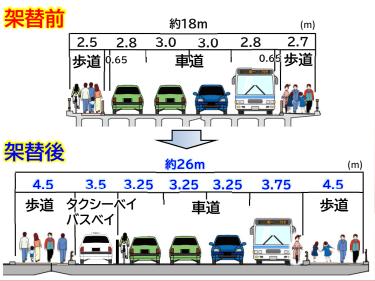
## ① 春吉橋の架替による耐震性・安全性の向上

- 〇架橋後60年以上が経過し老朽化した春吉橋の架替(基礎構造もコンクリート杭へ変更)により、 大規模地震に対する耐震性が向上。
- ○架替に合わせて歩道や車道幅員を拡幅することにより、歩行者・自動車等の安全性が向上。



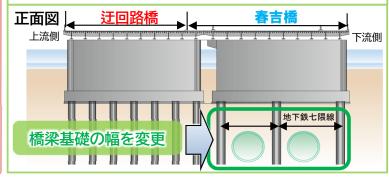


▲ 春吉橋の損傷状況(架替前)



#### ② 地下鉄七隈線延伸事業との連携

〇地下鉄七隈線延伸事業に合わせて橋梁基礎 の幅を変更するなど、2つの事業が連携。



# ③ 河川改修等による流下能力の向上

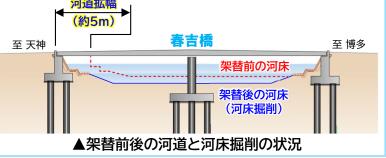
○春吉橋架替と合わせて、那珂川の河川改修(河道拡幅)等を実施することにより流下能力が向上。 ○天神地区では、R5年7月の豪雨時にH21年7月の豪雨を超える雨量を観測したが、冠水は発生なし。







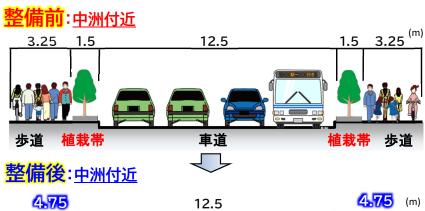
# 架替後 側面図



# 国道202号春吉橋関連事業

#### ④ 道路空間再配分による快適性・回遊性、交通利便性の向上

- ○植栽帯の撤去による歩道幅員の確保や、矢羽根の設置による歩行者と自転車の分離など、 道路空間の再配分により「博多」と「天神」を結ぶ国体道路における歩行者の快適性・回遊性が向上。
- ○新しい春吉橋にタクシーベイを設置し、国体道路における交通の利便性が向上。





- ・狭い歩道に人や自転車が多くて歩きにくかったが、 歩道が広くなって<u>快適になり、人の回遊もよくなっています</u>。
- ・植栽帯を<u>ごみ捨て場替わりに使う方もいなくなり、</u>景観もよくなっています。



▲ まちづくり関連団体の声(R5.9)

# 整備後:春吉橋

 4.5
 3.5
 4.5 (m)

 タクシーペー設置
 バスベイ設置

 歩道
 歩道

- 歩道が狭く、人と自転車が混在 ((出31.1))
- 歩道幅員を確保し、人と自転車を分離 (R5.8)
  - ・乗車禁止区域(春吉橋西〜祇園町西交差点間)での、道路への客の飛び出しによって、**タクシーを急停車する等の危険**な行為がなくなりました。
  - ・<u>タクシー乗場が明確化</u>されたため、 お客様からも<u>便利になったと喜ばれて</u> <u>います。</u>



## ⑤ 賑わい空間の創出による地域活性化を支援

〇工事中に使用した迂回路橋を仮橋ではなく、永久橋とすることにより(※)、賑わい空間として活用する ことで地域活性化を支援。 ※仮橋を永久橋とする費用は福岡市が負担





